

《参考資料 6》

避難ルート等に関する資料

- 1、避難ルートに関する基本的な考え方 1
- 2、基本的な避難ルートについて 1

1、避難ルートに関する基本的な考え方

- ①国道、県道等の幹線道路を中心に基本的な避難ルートとする。
- ②地震等による道路の被災も考慮し、複数のルートを示した。
- ③基本的な避難ルートを示したものであり、状況に応じた避難ルートの利用を妨げるものではない。

2、基本的な避難ルートについて

- ①基本的な避難ルート(国道、県道等)の主な路線名を、次のとおり示す。

国道	159号、160号、249号、能越自動車道
県道 主要地方道	のと里山海道 富来中島線、七尾能登島公園線、七尾輪島線、氷見田鶴浜線、七尾羽咋線 など

- ②①の基本的な避難ルートの内、UPZ圏外(30 km圏外)への避難に使用する、特に主要な避難ルート【ルート1～6】を、次のとおり示す。

《南方への避難ルート》

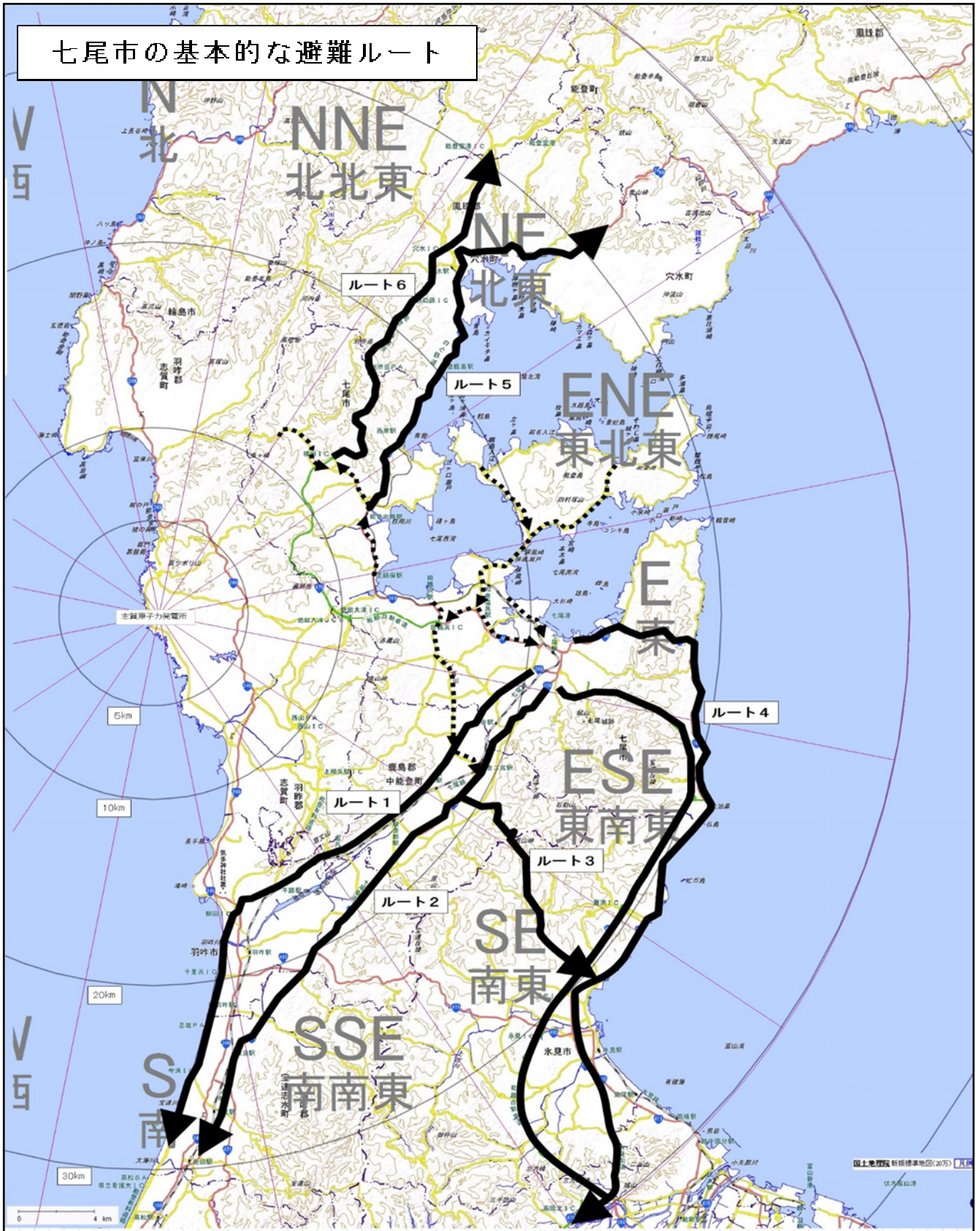
ルート1	県道七尾羽咋線→のと里山海道(柳田IC)→金沢市、野々市市
ルート2	国道159号→のと里山海道(千里浜IC)→金沢市、野々市市
ルート3	県道氷見田鶴浜線→(富山県経由)→国道8号→金沢市、野々市市
ルート4	国道160号※→(富山県経由)→国道8号→金沢市、野々市市 ※能越自動車道経由を含む。

《北方への避難ルート》

ルート5	国道249号→能登町
ルート6	のと里山海道(横田IC)→能登町

※ただし、県警察(石川県、富山県)が、主要交差点やのと里山海道の各ICで、交通規制を実施するときは、その指示に従う。

七尾市の基本的な避難ルート



-➔ 基本的な避難ルート
- ➔ 基本的な避難ルートの内、特に主要な避難ルート